平成28年度

相談支援事業実態調查報告

平成28年度 相談支援事業実態調査 -集計結果-

1. 調査の概要

1. 調 査 対 象: 当協会が把握する全国の相談支援事業を実施する1,522事業所に調査票を

送付し回答を求めた

2. 調査基準日: 平成28年4月1日現在

3. 回答のあった事業所数:830事業所(54.5%)

2. 事業所の概要

表 1 運営主体 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①地方自治体	0	0	2	0	2	1	0	1	0	6	0.7
②社会福祉法人	43	92	207	79	61	81	77	41	117	798	96.1
③社会福祉協議会	0	2	7	4	0	2	0	0	0	15	1.8
④NPO法人	1	2	1	1	0	1	0	0	0	6	0.7
⑤医療法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥その他	0	0	2	0	2	1	0	0	0	5	0.6
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

表2 事業の実施形態 (事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
『指定特定相談支援』のみ を実施している	20	29	129	36	28	32	27	17	73	391	47.1
『指定特定相談支援』+ 『都道府県・市町村委託相 談支援』を実施している	24	67	88	47	36	54	50	23	43	432	52.0
不明・無回答	0	0	2	1	1	0	0	2	1	7	0.8
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

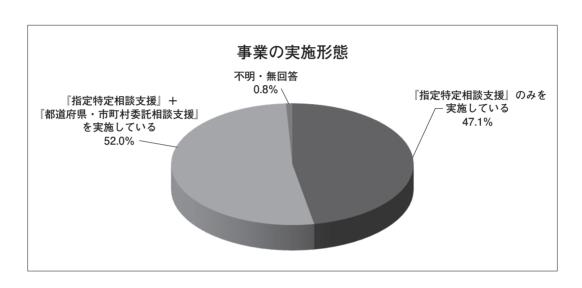


表3 指定を受けている事業(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
特定相談支援事業	44	96	217	83	64	86	77	40	116	823	99.2
一般相談支援事業	28	67	108	43	40	58	42	23	55	464	55.9
a. 地域移行支援	28	67	108	42	40	58	42	23	55	463	55.8
b. 地域定着支援	25	54	87	37	36	49	34	18	49	389	46.9
障害児相談支援事業	29	79	149	66	47	62	60	35	85	612	73.7
実事業所数	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

回答のあった830事業所の内、社会福祉法人が運営している事業所は798ヵ所(96.1%)であった。 また、ほとんどの事業所(823事業所 99.2%)が特定相談支援事業の指定を受けている。 地域移行(55.8%)・地域定着(46.9%)支援事業は双方とも約半数の事業所でしか指定を受けていない。

障害児相談支援事業は73.7%の事業所で指定を受けている。【表1】【表2】【表3】

表4 委託を受けている事業の種類(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
市町村委託相談支援事業	27	65	88	48	36	51	46	26	46	433	52.2
基幹相談支援センター	3	8	21	6	5	9	7	0	1	60	7.2
その他の相談支援関係委託事業	7	14	18	11	5	14	12	4	9	94	11.3
実事業所数	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

基幹相談支援センターの委託を受けている事業所は全体の7.2%にとどまっているが、今後の総合的な相談支援体制の底上げ・下支えを構築する上でも市町村から基幹相談支援事業を受託する事業所を増やすことは重要となろう。【表4】

表5 事業所窓口の設置場所

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①市区町村役場内	2	3	1	2	2	1	0	1	0	12	1.4
②公共施設内	3	1	18	5	7	5	5	2	3	49	5.9
③障害福祉サービス事業所内	13	31	72	29	29	29	39	12	47	301	36.3
4障害者支援施設内	9	32	86	26	24	26	22	20	45	290	34.9
⑤その他	14	25	36	18	3	24	10	6	17	153	18.4
無回答	3	4	6	4	0	1	1	1	5	25	3.0
実事業所数	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

相談支援事業所窓口の71.2%は障害者支援施設もしくは障害福祉サービス事業所と併設である。【表 9-2】にあるとおり、専任の相談支援員は全体の60%程度であり、兼務体制に頼らざるを得ない現場の事情が反映されているといえる。直接支援の現場に近いというメリットはあるが、相談支援業務の特性(客観性や独立性、相談者への心理的な配慮など)を考えると、事業所内(併設)に設置することのデメリットも認識した上で窓口の設置場所を検討することも必要になると考えられる。【表5】

表6-1 土日の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	29	64	124	56	45	53	52	33	90	546	65.8
対応不可能	13	30	86	24	19	27	22	6	25	252	30.4
無回答	2	2	9	4	1	6	3	3	2	32	3.9
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
対応可能	211	329	6	546
対応不可能	159	92	1	252
無回答	21	11	0	32
計	391	432	7	830

表6-2 土日の対応方法(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①平日と同様に 職員が対応	4	12	32	8	7	10	8	7	9	97	17.8
②携帯電話で対応	20	45	76	33	30	33	38	25	61	361	66.1
③バックアップ 施設等で対応	5	13	41	17	15	15	17	9	28	160	29.3
④留守番電話で 対応	6	11	28	25	10	12	7	4	15	118	21.6
⑤その他	2	6	5	4	2	5	5	2	8	39	7.1
対応可能事業所数	29	64	124	56	45	53	52	33	90	546	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
①平日と同様に 職員が対応	38	59	0	97
②携帯電話で対応	126	231	4	361
③バックアップ 施設等で対応	80	80	0	160
④留守番電話で 対応	32	85	1	118
⑤その他	23	16	0	39
対応可能事業所数	211	329	6	546

土日対応は65.8%が可能との回答であったが、その方法は携帯電話で対応している事業所が66.1%と最も多く、次いでバックアップ施設等で対応の29.3%、留守番電話での対応が21.6%と続き、平日同様に職員が対応している事業所は17.8%と2割に満たなかった。【表6-1】【表6-2】

表7-1 祝祭日の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	31	60	129	58	42	51	48	30	88	537	64.7
対応不可能	11	36	82	22	22	32	25	10	24	264	31.8
無回答	2	0	8	4	1	3	4	2	5	29	3.5
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
対応可能	218	314	5	537
対応不可能	155	107	2	264
無回答	18	11	0	29
計	391	432	7	830

表7-2 祝祭日の対応方法(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①平日と同様に 職員が対応	6	13	35	11	3	8	8	3	12	99	18.4
②携帯電話で対応	18	42	75	32	31	32	38	24	54	346	64.4
③バックアップ 施設等で対応	4	10	41	16	15	14	16	9	27	152	28.3
④留守番電話で 対応	7	12	29	24	12	13	7	4	15	123	22.9
⑤その他	1	1	5	4	2	3	4	1	6	27	5.0
対応可能事業所数	31	60	129	58	42	51	48	30	88	537	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
①平日と同様に 職員が対応	55	44	0	99
②携帯電話で対応	117	225	4	346
③バックアップ 施設等で対応	81	71	0	152
④留守番電話で 対応	35	87	1	123
⑤その他	17	10	0	27
対応可能事業所数	218	314	5	537

表8-1 夜間の対応

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
対応可能	27	56	111	54	40	43	44	28	76	479	57.7
対応不可能	15	40	97	28	22	37	30	11	35	315	38.0
無回答	2	0	11	2	3	6	3	3	6	36	4.3
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
対応可能	176	299	4	479
対応不可能	194	119	2	315
無回答	21	14	1	36
計	391	432	7	830

表8-2 夜間の対応方法(重複計上)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①平日と同様に 職員が対応	1	2	6	2	3	2	2	3	1	22	4.6
②携帯電話で対応	22	46	75	33	31	35	36	27	56	361	75.4
③バックアップ 施設等で対応	5	14	43	18	16	12	17	10	28	163	34.0
④留守番電話で 対応	7	12	31	25	10	13	6	4	16	124	25.9
⑤その他	1	1	6	3	0	3	3	0	4	21	4.4
対応可能事業所数	27	56	111	54	40	43	44	28	76	479	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
①平日と同様に 職員が対応	13	8	1	22
②携帯電話で対応	118	239	4	361
③バックアップ 施設等で対応	81	82	0	163
④留守番電話で 対応	36	87	1	124
⑤ その他	11	10	0	21
対応可能事業所数	176	299	4	479

祝祭日における対応も概ね土日の対応と同様の結果である。

バックアップ施設等での対応が土日・祝日・夜間それぞれ30%前後あり、福祉事業所に付属する形の相談支援センターのメリットが現われているとみることができよう。【表7-1】【表7-2】【表8-1】【表8-2】

3. スタッフの状況

表9-1 相談支援事業所の相談支援従事者数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
1名	4	14	35	17	12	9	8	7	28	134	16.1
2名	8	26	45	16	16	15	25	17	32	200	24.1
3名	12	28	54	23	12	13	17	10	28	197	23.7
4名	9	10	25	14	11	18	10	4	16	117	14.1
5名	4	9	21	6	5	8	8	1	7	69	8.3
6名	4	6	11	3	6	6	4	0	2	42	5.1
7名	1	1	8	2	1	6	1	0	4	24	2.9
8名以上	2	2	17	3	0	6	3	2	0	35	4.2
不明・無回答	0	0	3	0	2	5	1	1	0	12	1.4
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100
相談支援従事者総数	161	289	798	260	192	325	251	120	312	2,708	_
1事業所あたり の平均人数	3.66	3.01	3.64	3.10	2.95	3.78	3.26	2.86	2.67	3.26	_

	季託かし	委託あり	無回答	計
	女儿もり	女礼の 7		п
1名	108	25	1	134
2名	115	83	2	200
3名	86	110	1	197
4名	46	70	1	117
5名	11	57	1	69
6名	7	35	0	42
7名	5	19	0	24
8名以上	9	25	1	35
不明・無回答	4	8	0	12
事業所数	391	432	7	830
相談支援従事者総数	998	1,685	25	2,708
平均人数	2.55	3.90	3.57	3.26

スタッフの配置体制は、2名体制が最も多く24.1%、次いで3名体制が23.7%、1名体制が16.1%、4名体制が14.1%であった。3名以上の事業所は委託を受けている事業所の割合の方が高いが、委託なしの事業所についても昨年度に比べると、2名体制(84事業所→115事業所)3名体制(52事業所→86事業所)4名体制(27事業所→46事業所)と複数名体制の事業所が多くなっている。【表9-1】

(人釵)

_												
			北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計
١.		専任	95	185	384	187	137	228	147	68	200	1,631
	目談支援 従事者	兼任	66	104	414	73	55	97	104	52	112	1,077
		常勤換算	16.7	50.9	153.3	37.9	24.6	42.5	37.4	34.0	38.3	435.6
	うち	専任	76	149	305	143	120	180	127	62	164	1,326
	相談支援	兼任	48	85	358	64	48	71	88	39	87	888
	専門員	常勤換算	12.0	33.5	116.9	33.2	23.2	36.2	33.7	24.9	28.9	342.5
		専任	9	59	31	5	7	16	3	7	17	154
	その他	兼任	3	22	26	14	9	13	7	4	17	115
		常勤換算	0.5	5.9	6.7	3.8	2.7	2.1	2.2	6.2	3.4	33.5
	不明	専任	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1199	兼任	0	5	0	0	0	0	2	0	4	11
	職員約	送数	173	375	855	279	208	354	263	131	350	2,988
	男性	専任	43	92	144	65	41	81	56	33	71	626
	力压	兼任	47	66	225	37	30	50	44	11	66	576
	- /- 1VI-	専任	53	147	248	123	96	162	81	39	130	1,079
	女性	兼任	18	65	188	50	32	51	69	44	67	584
	7-00	専任	8	5	23	4	7	1	13	3	16	80
	不明	兼任	4	0	27	0	2	9	0	1	0	43

		委託なし	委託あり	無回答	計
	専任	441	1,167	23	1,631
目談支援 従事者	兼任	557	518	2	1,077
	常勤換算	178.9	256.5	0.2	435.6
	専任	381	930	15	1,326
うち 相援門員	兼任	475	411	2	888
	常勤換算	157.9	184.4	0.2	342.5
	専任	63	90	1	154
その他	兼任	62	53	0	115
	常勤換算	11.3	22.2	0	33.5
不明	専任	0	0	0	0
1199	兼任	0	0	11	11
職員約	送数	1,123	1,828	37	2,988
男性	専任	193	426	7	626
力注	兼任	308	268	0	576
女性	専任	296	767	16	1,079
女性	兼任	286	296	2	584
不明	専任	15	64	1	80
1199	兼任	25	7	11	43

相談支援事業所の増加に伴い、専任の相談支援従事者数も微増はしているが、依然として兼務の従事者が高い割合を占めている。関東地区では兼任の従事者が専任の従事者を上回っている。また、相談支援専門員の有資格者も昨年度に比べ増加している。相談員の割合としては女性の方が高い割合を占める。

なお、委託の有無で比較すると、「委託あり」の事業所では専任の相談支援従事者の比率が高く6割以上を占めるが、委託なしの事業所では専任は5割に満たない。【表9-2】

表10 年齢と専任・兼任 (人数)

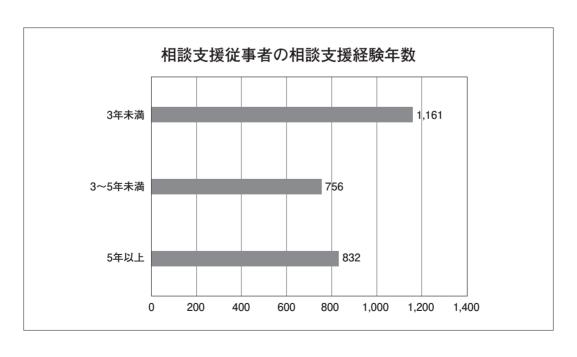
	20	代	30	代	40	代	50	代	60歳	以上	Ē	t	不明	合計
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	小明	百品
北海道	12	3	42	19	30	18	9	19	9	4	102	63	8	173
東北	16	10	68	28	67	49	21	34	14	16	186	137	52	375
関東	28	28	131	146	127	150	67	73	33	30	386	427	42	855
東海	23	5	66	19	56	23	27	23	19	16	191	86	2	279
北陸	15	2	53	13	41	22	22	17	11	6	142	60	6	208
近畿	11	3	91	36	77	27	39	32	18	8	236	106	12	354
中国	12	5	50	36	49	32	22	24	6	12	139	109	15	263
四国	4	5	22	17	22	17	16	13	9	5	73	57	1	131
九州	15	6	73	33	69	32	42	37	4	15	203	123	24	350
計	136	67	596	347	538	370	265	272	123	112	1,658	1,168	162	2,988
%	4.6	2.2	19.9	11.6	18.0	12.4	8.9	9.1	4.1	3.7	55.5	39.1	5.4	100

相談員の年齢層としては30代が最も多く、続いて40代が多い。兼任の割合は30代よりも40代の方が多く、50代では専任よりも兼任の割合が高くなっている。【表10】

表11 相談支援従事者の相談支援従事年数

		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%	年数別計	%
	20代	11	18	45	20	13	11	10	8	14	150	5.0		
	30代	24	50	127	42	34	56	36	15	60	444	14.9		
3年未満	40代	20	52	100	21	20	33	33	13	43	335	11.2	1,161	38.9
	50代	5	16	44	15	10	24	11	13	23	161	5.4		
	60歳以上	4	11	19	9	5	3	8	2	10	71	2.4	l l	
	20代	3	5	8	4	2	3	1	0	5	31	1.0		
	30代	20	30	81	20	16	34	20	12	22	255	8.5	756	
3~5年 未満	40代	9	29	95	25	26	34	16	4	27	265	8.9		25.3
	50代	5	21	37	12	13	15	12	6	27	148	5.0		
	60歳以上	3	6	18	11	6	2	5	4	2	57	1.9		
	20代	1	0	4	3	2	1	5	1	1	18	0.6		
	30代	18	19	64	21	14	30	31	11	21	229	7.7		
5年以上	40代	19	32	82	30	19	30	32	18	22	284	9.5	832	27.8
	50代	17	18	61	19	14	26	21	11	26	213	7.1		
	60歳以上	6	11	21	14	3	18	6	5	4	88	2.9)	
不明・	無回答	8	57	49	13	11	34	16	8	43	239	8.0	239	8.0
Ē	t	173	375	855	279	208	354	263	131	350	2,988	100	2,988	100

3年未満の従事者が38.9%と全体に占める割合は最も多いが、昨年度の44.5%から比べると減少している。代わって3~5年未満の従事者が全体に占める割合は、昨年度の17.0%から25.3%に増加している。相談支援従事年数が5年以上の従事者が全体に占める割合は、昨年度の30%から27.8%に減少しており、長く相談支援に従事できるようなシステムを検討する必要がある。【表11】



		北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	小計	合計	%
	専任								62			ны	70
①相談支援専門員		71	156	311	151	121	187	125	_	170	1,354	2,309	77.3
	兼任	46	100	399	64	50	73	97	36	90	955		
 ②保健師	専任	0	0	2	1	1	0	2	0	2	8	17	0.6
	兼任	0	0	1	1	0	0	6	0	1	9	17	0.0
③看護師・准看護師 3.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	専任	1	3	16	1	2	3	3	4	1	34	68	2.3
③有護剛・准有護剛	兼任	1	1	11	4	1	4	8	1	3	34	00	2.3
4精神保健福祉士	専任	28	30	57	38	27	55	28	5	25	293	397	13.3
生精性体性性工	兼任	8	9	42	10	5	12	9	2	7	104	397	13.3
企入 粪垣払上	専任	29	72	111	39	41	59	48	17	66	482	883	29.6
⑤介護福祉士	兼任	29	41	148	23	23	64	34	13	26	401	003	29.0
6社会福祉士	専任	52	75	167	98	75	104	65	28	80	744	1,134	38.0
少社女徳祉工	兼任	20	36	156	37	23	41	31	12	34	390	1,134	30.0
⑦介護支援専門員	専任	13	27	59	23	16	27	26	11	34	236	403	13.5
① // 護又抜等门貝	兼任	13	13	52	21	9	16	19	6	18	167	403	13.5
○時 亡 ♪珊-	専任	1	0	1	1	0	12	1	1	1	18	20	1.0
⑧臨床心理士 	兼任	0	0	3	3	1	3	2	0	0	12	30	1.0
のその他の声 眼瞼	専任	4	14	43	13	17	23	17	10	22	163	268	9.0
⑨その他の専門職	兼任	3	6	44	7	8	5	13	6	13	105	∠08	9.0
				総	職員数							2,988	100

昨年度に比べ、精神保健福祉士、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員の有資格者数の増加が目立つ。これからの相談支援事業にはソーシャルワークの質の高さが求められてくることから、今後も有資格者が増えてくるものと思われる。【表12】

表13 事例検討等の状況(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①事業所内で事例検討会を 実施している	32	50	131	44	36	45	45	18	55	456	54.9
②協議会での事例検討会に 参加している	26	68	122	64	47	54	59	29	85	554	66.7
③地域内での事例検討会に 参加している	28	53	134	43	42	46	41	26	69	482	58.1
④事例検討会には参加して いない	0	2	10	3	3	5	1	2	3	29	3.5
事業所実数	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

「事例検討会には参加していない」は、わずか3.5%であり、ほとんどの事業所が何らかの形で事例検討会に参加していることがうかがえる。今後は頻度や内容等を検証していく必要がある。【表13】

表14 サービス等利用計画作成の検証・評価(重複計上)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①事業所内でサービス等利用計画の 検証・評価を行っている	24	53	134	46	33	46	39	15	61	451	54.3
②協議会でサービス等利用計画の 検証・評価を行っている	11	12	34	14	10	10	25	5	32	153	18.4
③地域内でサービス等利用計画の 検証・評価を行っている	9	13	38	11	11	7	10	6	19	124	14.9
④サービス等利用計画の検証・評価 は十分に行うことができていない	19	30	64	33	27	26	25	21	33	278	33.5
事業所実数	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

事業所内でのサービス等利用計画の検証・評価は54.3%とおよそ半数が実施しているが、協議会や地域内でのサービス等利用計画の検証・評価はまだまだ実施率が低い。第三者機関によるサービス等利用計画の検証・評価を進める必要がある。【表14】

4. 市町村からの委託相談支援

表15 委託相談支援の実施

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
委託相談支援事業所である	27	66	91	48	37	51	49	26	44	439	52.9
委託相談支援事業所ではない	12	14	73	15	16	17	15	8	34	204	24.6
不明・無回答	5	16	55	21	12	18	13	8	39	187	22.5
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

市町村からの委託相談支援を受けているのは、830事業所のうち439(52.9%)であり、約半数である。 【表15】

表16 市町村相談支援事業の委託市区町村数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	20	35	54	27	20	31	28	10	17	242	55.1
2市区町村	0	12	6	5	8	5	3	5	6	50	11.4
3市区町村	2	5	3	4	4	4	3	4	8	37	8.4
4市区町村	0	4	6	1	2	4	1	1	4	23	5.2
5市区町村	3	2	3	4	1	2	0	3	1	19	4.3
6市区町村以上	0	4	2	5	1	2	6	1	5	26	5.9
不明・無回答	2	4	17	2	1	3	8	2	3	42	9.6
計	27	66	91	48	37	51	49	26	44	439	100

市町村相談支援事業の委託数を見ると1市区町村からの委託が242事業所で、昨年度と同様に、全体の半数近くを占めている。【表16】

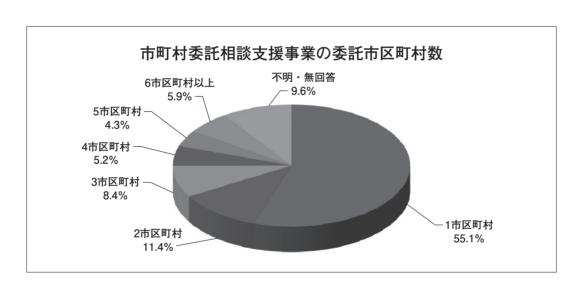
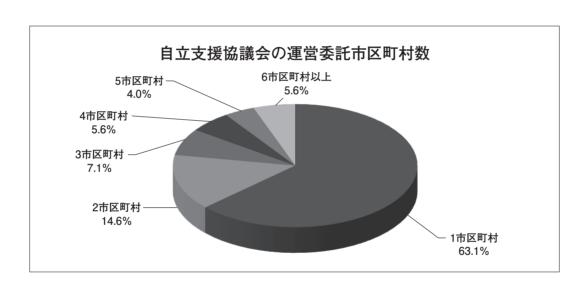


表17 自立支援協議会の運営委託市区町村数

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 市区町村	7	18	25	16	12	17	12	4	14	125	63.1
2市区町村	0	4	2	5	4	3	3	4	4	29	14.6
3市区町村	1	0	0	4	1	2	1	2	3	14	7.1
4市区町村	0	1	2	1	2	1	1	1	2	11	5.6
5市区町村	1	1	2	0	0	1	0	2	1	8	4.0
6市区町村以上	0	0	2	2	0	2	2	0	3	11	5.6
計	9	24	33	28	19	26	19	13	27	198	100

自立支援協議会の運営委託は、昨年度は1市区町村からの委託が全体の70.2%であったが、28年度は63.1%と7.1ポイント減少し、2市区町村からの委託が昨年度の3.8%から14.6%と10.8ポイント増えている。また、3及び4市区町村からの委託も昨年度と比較して約 $3\sim4$ ポイント増えている。この結果から見ると、圏域での自立支援協議会設置が増えたものと推測できる。【表17】



	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
①1万人未満	7	1	1	0	2	1	0	0	0	12	2.7
②1万人以上~5万人未満	5	21	8	3	5	5	12	11	11	81	18.5
③5万人以上~10万人未満	4	16	15	7	13	14	5	4	13	91	20.7
④10万人以上~30万人未満	4	16	35	16	10	15	23	6	11	136	31.0
⑤30万人以上~50万人未満	2	7	15	14	2	5	2	3	3	53	12.1
⑥50万人以上~100万人未満	1	0	4	5	4	3	1	2	1	21	4.8
⑦100万人以上	4	4	5	1	0	6	3	0	3	26	5.9
無回答	0	1	8	2	1	2	3	0	2	19	4.3
事業所数	27	66	91	48	37	51	49	26	44	439	100

人口規模に対しての事業所割合は、昨年度とほぼ変化は見られなかった。委託を受けている事業所数は、昨年度の461事業所から28年度は439事業所と22事業所減少している。【表18】

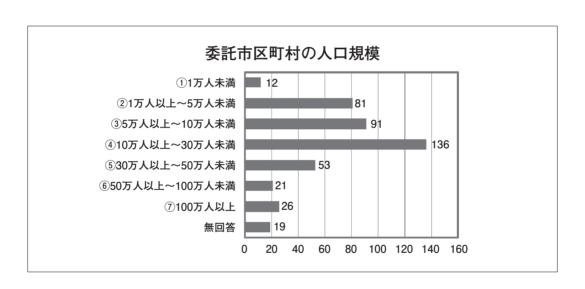


表19 委託内容(重複計上)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
①知的障害	26	63	84	46	35	47	43	22	41	407	92.7
②身体障害	23	61	75	35	33	43	38	17	34	359	81.8
③精神障害	22	60	64	32	30	38	40	16	32	334	76.1
4 障害児	21	55	66	36	29	40	38	19	37	341	77.7
事業所数	27	66	91	48	37	51	49	26	44	439	100

委託内容は、昨年度から知的障害・身体障害・精神障害とも $4\sim6$ ポイント増加しており、障害児は、昨年度より2.0ポイント増加している。【表19】

(人数)	
------	--

	人数	%	委託を受けている 1 事業所あたりの相談者数
北海道	9,884	7.7	366.1
東北	12,467	9.7	188.9
関東	32,164	25.0	353.5
東海	10,227	7.9	213.1
北陸	7,409	5.7	200.2
近畿	24,576	19.1	481.9
中国	12,301	9.5	251.0
四国	5,793	4.5	222.8
九州	14,079	10.9	320.0
計	128,900	100	293.6

表21 障害種別相談者数(平成27年度)

(人数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計/延	%
知的障害	3,375	6,393	14,636	5,345	3,506	8,726	5,299	3,258	3,517	54,055	41.9
身体障害	1,097	1,955	5,515	984	1,263	3,267	1,248	419	2,924	18,672	14.5
精神障害	1,856	2,884	7,680	5,668	1,175	6,743	2,390	1,012	1,256	30,664	23.8
発達障害	445	547	1,171	2,499	219	388	1,506	299	849	7,923	6.1
児童	1,189	2,154	2,840	1,828	1,276	1,698	1,567	1,202	4,722	18,476	14.3
難病	31	58	80	83	7	19	29	14	29	350	0.3
その他	327	451	979	488	478	1,108	635	303	433	5,202	4.0
相談者実数	9,884	12,467	32,164	10,227	7,409	24,576	12,301	5,793	14,079	128,900	100
うち27年度新規相談者	1,398	2,292	3,724	1,785	1,597	1,875	1,589	1,629	2,277	18,166	

相談者数を障害種別ごとに見てみると、知的障害者からの相談が最も多く54,055人で全体の41.9%と 半数近くを占めている。また、平成26年度の相談者数と比較すると、身体障害は、ほぼ変化は見られ ないが、精神障害では平成26年度の16,440人から平成27年度は30,664人と約1.9倍になっている。また、 発達障害も平成26年度の4,826人から平成27年度は7,923人と約1.7倍となり、急増している。一方で児童 は、平成26年度の28,234人から平成27年度は18,476人と約35%減少している。【表20】【表21】

5. 指定特定相談支援の状況

表22 指定特定相談支援の実施

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
指定特定相談支援 事業所である	43	96	212	83	63	80	77	38	113	805	97.0
指定特定相談支援 事業所ではない	1	0	4	0	1	1	0	3	1	11	1.3
不明・無回答	0	0	3	1	1	5	0	1	3	14	1.7
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

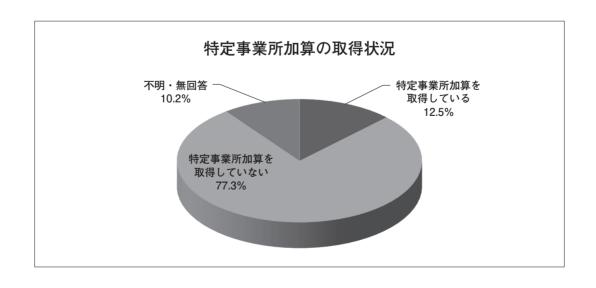
回答があった830件の相談支援事業所のうち、指定特定相談支援事業所として運営をしている事業所は805事業所(97%)であり、ほとんどの相談支援事業所が指定特定相談を行っている状況である。 【表22】

表23 特定事業所加算の取得状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
特定事業所加算を 取得している	6	14	15	5	8	20	13	4	16	101	12.5
特定事業所加算を 取得していない	33	76	175	70	43	52	57	27	89	622	77.3
不明・無回答	4	6	22	8	12	8	7	7	8	82	10.2
計	43	96	212	83	63	80	77	38	113	805	100

指定特定相談支援事業所のうち、特定事業所加算を取得している事業所は、全体の12.5%と少ない。 しかし、昨年度調査においては、特定事業所加算取得予定が0.3%しかなかったことを考えると、実際 に取得した事業所は、昨年度の調査結果の想定よりも多かったことになる。【表23】



	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	1	4	1	1	2	1	0	2	12	1.5
1 件~20件	0	7	24	4	2	5	4	5	9	60	7.5
21件~40件	11	13	28	5	7	10	11	4	12	101	12.5
41件~60件	9	14	30	7	5	7	4	1	16	93	11.6
61件~80件	2	8	24	14	5	6	8	7	13	87	10.8
81件~100件	5	8	10	7	6	6	8	4	13	67	8.3
101件~150件	6	18	22	18	19	18	15	7	23	146	18.1
151件~200件	3	12	31	12	7	7	11	3	11	97	12.0
201件以上	6	12	26	13	9	15	12	5	12	110	13.7
無回答	1	3	13	2	2	4	3	2	2	32	4.0
計	43	96	212	83	63	80	77	38	113	805	100
総件数	4,442	9,959	20,822	10,238	7,713	9,018	8,785	3,940	11,044	85,961	_
平均件数	103.3	103.7	98.2	123.3	122.4	112.7	114.1	103.7	97.7	106.8	_

1件~200件までにおける各階層ごとの分布においては、それぞれの階層が10%前後の数値になっており、事業所毎で件数に開きがあることが分かる。この件数の差が職員数によるものなのか、地域の事業所数によるものなのか等は不明であり、今後調査する必要がある。【表24】

表25 モニタリング件数 (平成27年度)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	0	1	5	3	1	1	2	0	2	15	1.9
1 件~20件	4	4	14	4	2	4	4	4	7	47	5.8
21件~40件	2	4	7	4	3	4	6	2	5	37	4.6
41件~60件	3	4	28	3	1	8	5	3	8	63	7.8
61件~80件	3	4	22	3	5	7	3	5	5	57	7.1
81件~100件	2	9	11	9	4	4	0	3	14	56	7.0
101件~150件	3	20	27	9	12	10	7	6	25	119	14.8
151件~200件	10	11	25	12	7	11	12	6	13	107	13.3
201件以上	15	36	57	34	26	25	33	7	31	264	32.8
無回答	1	3	16	2	2	6	5	2	3	40	5.0
計	43	96	212	83	63	80	77	38	113	805	100
総件数	8,224	18,719	33,676	17,659	13,827	14,510	15,783	4,539	19,433	146,370	_
平均件数	191.3	195.0	158.8	212.8	219.5	181.4	205.0	119.4	172.0	181.8	_

モニタリングの件数で、「101件~150件」、「151件~200件」、「201件以上」の階層を合わせると全体の60.9%であり、その中でも「201件以上」が32.8%と最も多い。計画作成の件数の増加にともないモニタリング作成件数も増えるため、事業所毎の差がさらに大きくなっている状況にある。「201件以上」については、さらに細分化し調べる必要がある。【表25】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	10	19	42	11	9	17	18	10	26	162	20.1
必要に応じて協議している	27	63	142	61	48	53	48	17	69	528	65.6
特に協議していない	3	11	17	8	3	10	6	11	12	81	10.1
無回答	3	3	11	3	3	0	5	0	6	34	4.2
指定特定相談支援事業所件数	43	96	212	83	63	80	77	38	113	805	100

モニタリングの設定の協議について昨年度調査と比較すると、「必ず協議している」が16.6%から20.1%に増加し、また、「必要に応じて協議している」が68.3%から65.6%となっている。個々のニーズに合わせた協議が多く行われる環境ができている。しかし、「協議していない」が10.1%あり、協議を行わない理由についての調査が必要と思われる。【表26】

表27 モニタリングの回数の設定(重複計上)

(事業所数)

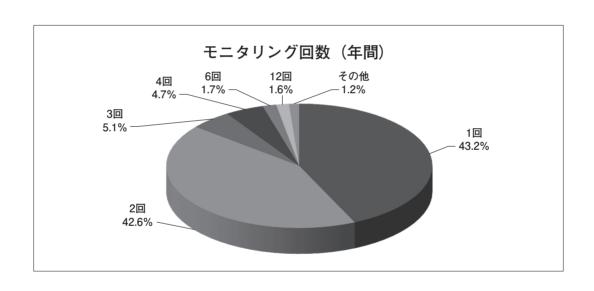
	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数	24	36	77	35	23	30	29	25	63	342	42.5
市町村と協議のうえで個別決定	22	63	138	48	47	47	45	17	53	480	59.6
その他	2	3	8	7	4	11	6	4	8	53	6.6
無回答	0	2	12	2	1	0	4	0	3	24	3.0
指定特定相談支援事業所件数	43	96	212	83	63	80	77	38	113	805	100

モニタリングの回数設定について、「市町村と協議のうえで個別決定」が48.1%から59.6%になり、「国が定めている標準回数」も30.2%から42.5%に増えている。約6割の事業所・市町村が、個々のニーズに合わせてモニタリング回数の設定を協議している一方で、標準回数でモニタリングを実施している割合も約4割と多いため、協議しない理由については今後調査を行う必要があると思われる。【表27】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 🛽	2,517	4,994	10,002	3,508	3,465	3,391	2,678	2,015	5,541	38,111	43.2
2回	2,800	5,591	7,009	5,211	3,500	3,003	3,930	1,167	5,430	37,641	42.6
3回	206	597	1,157	448	383	476	757	109	345	4,478	5.1
4回	240	609	1,108	344	490	390	451	39	472	4,143	4.7
6回	222	94	173	233	53	270	390	8	29	1,472	1.7
12回	79	263	161	169	82	363	224	6	25	1,372	1.6
その他	50	131	185	85	105	46	45	15	426	1,088	1.2
計	6,114	12,279	19,795	9,998	8,078	7,939	8,475	3,359	12,268	88,305	100

モニタリング回数は、国が標準回数として定めている「1回・2回」(85.8%)が多い。しかし、【表 27】では約6割の事業所がモニタリングの回数について市町村と協議のうえで個別決定をしていると回 答しており、それを踏まえると、「3回以上」のモニタリング回数が少ないように思われる。

そのため、個々のニーズに合ったモニタリング回数が実際に行われているかについては疑問が残る。 【表28】



6. 障害児相談支援の状況

表29 障害児相談支援について

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	29	80	151	66	44	53	62	33	86	604	72.8
実施していない	12	14	44	15	18	21	9	7	18	158	19.0
不明・無回答	3	2	24	3	3	12	6	2	13	68	8.2
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
障害児相談支援 を実施している	245	359	0	604
障害児相談支援 を実施していない	98	56	4	158
不明・無回答	48	17	3	68
計	391	432	7	830

実施していると回答した事業所が72.8%となっている。委託の有無で比較すると、「委託なし」の事業所は391事業所のうち245事業所、「委託あり」の事業所は432事業所のうち359事業所となっており、「委託あり」の事業所の方が障害児相談支援を実施しやすいことが分かる。【表29】

表30 特定事業所加算の取得状況

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
特定事業所加算 を取得している	5	12	15	2	6	14	12	3	12	81	13.4
特定事業所加算を 取得していない	19	58	112	57	26	31	47	22	63	435	72.0
無回答	5	10	24	7	12	8	3	8	11	88	14.6
計	29	80	151	66	44	53	62	33	86	604	100

	委託なし	委託あり	無回答	計
特定事業所加算 を取得している	15	66	0	81
特定事業所加算を 取得していない	194	241	0	435
不明・無回答	36	52	0	88
計	245	359	0	604

成人の特定事業所加算取得事業所の割合とあまり変わらない。

委託の有無による比較についても同様で、「委託あり」の方が特定事業所加算を取得している割合が 多い。【表30】

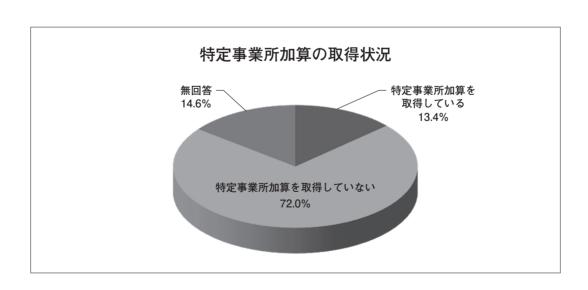


表31 初期加算の状況(27年度)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	7	32	51	20	13	16	17	7	23	186	30.8
1件~5件	3	13	10	7	3	6	2	2	8	54	8.9
6件~10件	2	2	4	3	5	4	3	3	3	29	4.8
11件~20件	1	4	8	1	2	4	4	2	10	36	6.0
21件~30件	0	1	3	2	0	2	2	2	3	15	2.5
31件~50件	1	1	2	0	1	3	4	0	6	18	3.0
51件~100件	2	0	2	2	1	0	2	0	1	10	1.7
101件以上	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3	0.5
不明・無回答	13	27	70	31	19	18	27	17	31	253	41.9
計	29	80	151	66	44	53	62	33	86	604	100

0件の事業所が30.8%である。また、1件~20件の範囲で新規の相談を受けている事業所は19.7%となっている。【表31】

表32 障害児サービス等利用計画作成件数 (27年度)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	2	9	19	7	3	9	7	1	8	65	10.8
1件~5件	14	19	32	18	9	12	10	7	9	130	21.5
6件~10件	2	6	10	5	7	2	4	3	6	45	7.5
11件~20件	3	14	25	4	4	3	5	1	7	66	10.9
21件~30件	2	9	14	6	5	5	7	7	7	62	10.3
31件~50件	2	7	12	9	5	7	7	3	17	69	11.4
51件~100件	2	10	17	6	7	5	7	6	15	75	12.4
101件以上	2	4	12	8	4	7	11	5	12	65	10.8
不明・無回答	0	2	10	3	0	3	4	0	5	27	4.5
計	29	80	151	66	44	53	62	33	86	604	100
総件数	608	2,064	4,562	2,634	2,094	2,149	3,370	1,728	4,460	23,669	_
平均件数	21.0	25.8	30.2	39.9	47.6	40.5	54.4	52.4	51.9	39.2	_

1件~10件の範囲が全体の29%となっている。一方、101件以上の事業所も10.8%となっている。【表32】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0件	4	10	21	9	4	9	6	4	8	75	12.4
1件~5件	11	14	19	17	5	13	9	7	11	106	17.5
6件~10件	3	9	10	7	4	2	6	3	3	47	7.8
11件~20件	1	7	20	3	6	1	8	3	9	58	9.6
21件~30件	3	7	16	4	5	4	2	2	6	49	8.1
31件~50件	1	14	17	7	6	3	8	4	16	76	12.6
51件~100件	1	7	18	6	6	8	6	3	10	65	10.8
101件以上	4	8	17	11	7	10	13	7	18	95	15.7
不明・無回答	1	4	13	2	1	3	4	0	5	33	5.5
計	29	80	151	66	44	53	62	33	86	604	100
総件数	916	3,142	6,135	4,121	3,508	3,221	3,944	1,452	5,693	32,132	_
平均件数	31.6	39.3	40.6	62.4	79.7	60.8	63.6	44.0	66.2	53.2	_

障害児サービス等利用計画作成数の合計とモニタリング件数の合計を比較するとモニタリング件数の 方が35.8%多く、年間1回から2回のモニタリングが多い事がうかがえる。【表33】

表34 モニタリング設定の協議

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
必ず協議している	8	12	21	4	9	9	13	6	17	99	16.4
必要に応じて協議 している	16	44	94	51	27	31	34	16	50	363	60.1
特に協議していない	2	14	13	4	4	4	10	10	10	71	11.8
無回答	3	10	23	7	4	9	5	1	9	71	11.8
計	29	80	151	66	44	53	62	33	86	604	100

必ず協議している、必要に応じて協議しているとの回答が合わせて76.5%であり、【表26】の成人の モニタリング件数に比較してやや少ない。成人も同様であるが、障害児は年齢や環境によって状態が変 化することも多いため、柔軟な協議の割合がもっと増えることが望まれる。【表34】

表35 モニタリングの回数の設定(重複計上)

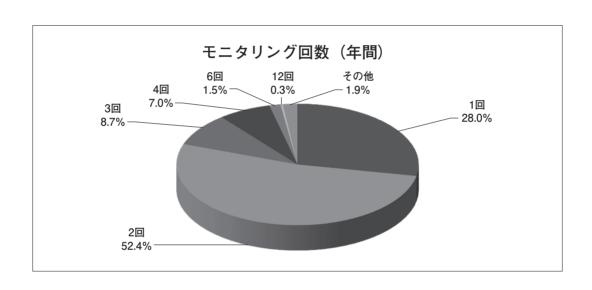
(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
国が定めている標準回数	16	32	50	29	19	22	25	18	45	256	42.4
市町村と協議のうえで個別決定	12	41	85	35	28	23	32	13	39	308	51.0
その他	1	1	6	7	2	4	4	4	3	32	5.3
無回答	2	8	23	6	2	8	5	1	9	64	10.6
障害児相談支援事業所件数	29	80	151	66	44	53	62	33	86	604	100

市町村と協議の上で個別決定との回答が51%あるが【表33】のモニタリング件数と比較すると、実際には標準回数の方が多いことがうかがえる。【表35】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
1 回	44	364	1,267	331	342	916	409	368	1,219	5,260	28.0
2回	396	955	1,877	1,890	1,107	642	1,268	323	1,377	9,835	52.4
3回	12	156	344	251	146	151	183	102	295	1,640	8.7
4 🛛	53	116	252	113	124	103	210	39	309	1,319	7.0
6回	10	38	26	26	10	7	143	3	16	279	1.5
12回	5	3	17	4	9	21	2	0	1	62	0.3
その他	30	45	129	25	15	25	15	20	59	363	1.9
計	550	1,677	3,912	2,640	1,753	1,865	2,230	855	3,276	18,758	100

1回~2回の回答が80%強となっている。【表35】の結果と合わせ、状態が変化しやすい障害児ということを考えると市町村との協議の意味を検討する必要があるのではないかと思われる。【表36】



7. 一般相談支援(地域移行・地域定着支援)

表37-1 地域移行支援の実施

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	21	48	85	32	31	46	31	18	47	359	43.3
実施していない	20	45	101	44	28	30	41	21	58	388	46.7
不明・無回答	3	3	33	8	6	10	5	3	12	83	10.0
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

表37-2 実施している場合の実績(平成27年度実績)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	17	39	68	21	25	38	25	16	41	290	80.8
1人	2	3	11	2	5	5	4	1	5	38	10.6
2人	2	3	3	4	0	1	1	1	1	16	4.5
3人	0	0	1	5	0	0	1	0	0	7	1.9
4人以上	0	3	2	0	1	2	0	0	0	8	2.2
不明・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	21	48	85	32	31	46	31	18	47	359	100

【表 3 】と【表 37 -1 】を比較すると地域移行支援事業の指定は受けているが、実施していない事業所が100程度あることが分かる。この数値は昨年度調査結果よりも減少している。しかしながら、【表 37 -2 】の実績を確認すると、0 人を除いた 1 人 \sim 4 人以上の実績の事業所数は、昨年度調査結果に比べて大きく増えていない現状が見えてくる。【表 37 -1 】 【表 37 -2 】

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
実施している	20	44	82	30	33	45	30	18	45	347	41.8
実施していない	18	47	91	40	24	28	35	21	49	353	42.5
不明・無回答	6	5	46	14	8	13	12	3	23	130	15.7
計	44	96	219	84	65	86	77	42	117	830	100

表38-2 実施している場合の実績(平成27年度)

(事業所数)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	計	%
0人	16	38	61	23	23	29	19	17	42	268	77.2
1人	0	3	11	4	5	4	3	1	2	33	9.5
2人	1	1	6	0	2	3	2	0	0	15	4.3
3人	2	1	0	1	1	0	0	0	0	5	1.4
4人以上	1	1	4	2	2	9	6	0	1	26	7.5
不明・無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	20	44	82	30	33	45	30	18	45	347	100

昨年度の調査結果と比較すると、地域定着支援の指定を受けてはいるが実施していない事業所は減っている。しかしながら、【表38 – 2】の実績を見ると、0人を除いた $1\sim4$ 人以上の実績のある事業所の件数は昨年度調査と大きく変わらないことが分かる。地域移行支援や地域定着支援は、入所施設や、病院入院患者にとって一人暮らしするチャンスのはずであるが、全体としては、中々進んでいない現状がよく現れている。【表38 – 1】【表38 – 2】

平成 28 年度 相談支援事業実態調査票 【平成 28 年4月1日現在】

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会 相談支援部会

※相談支援事業所1事業所につき1枚でご回答ください。

I. 事業所の概	既要									
[1]事業所の名称			,		開	设年月	西暦	-	年	月
	1. 名和	沵					•			
[2]運営主体(法人)	2. 区分	ð		□②社会福祉法人 □⑤医療法人 □			議会)
[3]事業の実施形態				相談支援』のみを実施 相談支援』+『都道府		寸委託相!	談支援』	を実施し	してい	NS
[4]指定を受けている	事業		□ ① 特定相談□ ② 一般相談□ ③ 障害児相	支援事業 ⇒□a. 地	域移行支援	≅ □b.	地域定	着支援		
[5] 委託を受けている	事業の種類	類	□ ① 市町村委 □ ② 基幹相談 □ ③その他の村)
[6]相談支援事業所の	₹	TEL: FAX:								
窓口の設置場所 (所在地等)		章害福祉サ		□ ② 公共施設内に設置(事業の種類□ ⑤ その他(·]]])
			立可能 [□ ②対応不可能						
	土日		と同様に職員が対 クアップ施設等で	寸応 で対応(電話転送等)	□b.携帯 □d.留守			□ e. .	その他]
			可能 [□ ②対応不可能						
[7]土日・祝祭日・ 夜間の対応	祝祭日		Bと同様に職員が対 クアップ施設等で	寸応 で対応(電話転送等)	□b.携帯 □d.留守			□ e. 7	その他	}
		□ ①対加	対応可能 □ ②対応不可能							
	夜間		Bと同様に職員が対 クアップ施設等で	寸応 ご対応(電話転送等)	□b.携帯			□ e. 7	その他]

Ⅱ. スタッフの状況

[1]相談支援						専任			兼	壬		1	it
事業所の職員数						守任				常勤:	換算		
※専任・兼任スタッフは	相談	支援従事	雪者(※)				名		名		名		名
実人数で回答のこと		(うち	 相談支援:	 専門員)	(名)	(名)	(名)	(名)
※相談支援従事者には、相		その他]				名		名	名			名
談支援業務を行っている							名		名		名		名
者(管理者も相談支援を行	合 計		男性				名		——— 名				名
<u>う場合は含む</u>) を計上のこ													
ک			女性	ı		ı	名	<u> </u>	名				名
[2]年齢と性別	年齢区分	20	代	30	1	40	i e		0代		题以上 -		<u></u>
※実人数で回答のこと	専任・兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼	任事任	兼任	専任	兼任	専任	兼任
※ <u>専任・兼任の別に計上の</u> こと	計	名	名	名	名	名	:	名 名	名	名	名	名	名
[3]相談支援の	年齢区分	20	代	30	代	40	代	50	0代	60 点		Ī	<u> </u>
従事(継続)年数	3 年未満												
(延べ年数)	3~5 年未満												
※ <u>実人数で回答のこと</u>	5年以上												
※専任・兼任は分けずに	=1							<i>P</i>					
計上のこと	計		名		名		-	名	名 —————		名 —————		名
	保有資格	i	専	任	兼	任他		保有資格		専任		兼任	他
[4]事業所職員の	①相談支援専門	門員					6社	t会福祉士					
保有資格	②保健師						71)護支援専P	9員				
※複数の資格を保有する	③看護師・准看	護師					85	原床心理士					
際には <u>重複計上のこと</u>	④精神保健福祉	止士					97	その他専門期	戭				
	⑤介護福祉士	-											
[5]事例検討等の	□ ①事業所	力で事例	検討会	を実施し	ている								
	□ ②協議会での事例検討会に参加している												
※該当をすべて選択	□ ③地域内での事例検討会に参加している												
	□ ④事例検	討会には	参加し	ていない									
[6]サービス等利	□ ①事業所	力でサー	-ビス等	利用計画	の検証	・評価を	行っ	ている					
用計画作成の検	□ ②協議会	でサーヒ	ごス等利	用計画の	検証・	評価を行	って	いる					
証・評価	_] ③地域内でサービス等利用計画の検証・評価を行っている											
※該当をすべて選択	□ ④サービ	ス等利用	計画の	検証・評	価は十 -	分に行う	こと	ができてし	ハない				

□ 市町村からの)委託相談支援		※委託相談支援のみ回答する項目					
[1]委託相談支援の実施	□ ①委託相談支援事業所である	□ 2₹	託相談支持	援事業所で	はない(以	下回答は	不要⇒設情	問IVへ)
[2]委託市区町村数	①市町村相談支援事業の委託市区町	J村数		市区町村	※委託を受	受けている	市区町村の)数を計
「乙」女がいるいが女	②自立支援協議会の運営委託市区町	J村数		市区町村	上			
「3]委託市区町村の人口規模	口 ① 1万人未満		□ ⑤ 30	万人以上	~50万人	未満		
	口②1万人以上~5万人未満		□ ⑥ 50万人以上~100万人未満					
※ <u>複数委託の場合は</u>	口 ③ 5万人以上~10万人未満		□ ⑦ 10	00 万人以_	E			
<u>総人口規模で計上</u>	口 ④ 10万人以上~30万人未満							
[4]委託内容	□ ① 知的障害 □ ② 身体	z障害	□ ③ #	精神障害		④ 障害児	3	
[5]相談者の障害種別	1. 相談者の障害種別総数※実人数	知的障害	身体障害	精神障害	発達障害	児童	難病	その他
※平成27年度の状況について	27年度 ☆ 人	人	人	人	人	人	人	人
<u>回答のこと</u> ※ <u>障害種別は主たる障害で回答</u>	うち、27年度新規相談者(人)					

Ⅳ. 指定特定相談支援								
[1]指定特定相談支援の実施	□ ①指定特定相談支 □ ②指定特定相談支			(以下回答	話は不要⇒	設問Vへ)	
[2]特定事業所加算の取得状況	□ ①特定事業所加算	を取得し ⁻	ている	□ ② ⁵	持定事業所	所加算を取	双得してい	ない
[3]サービス等利用計画・モニタリング	1.利用計画作成	平成2	27年度		件			
[3]リーに入寺村用計画・ビニタリング	2.モニタリング	平成2	27年度		件			
	1.モニタリング 設定の協議	□ ②必	ず協議し ⁻ 要に応じ ⁻ に協議し ⁻	て協議して	ている			
[4]モニタリング期間の設定	2.モニタリングの 回数の設定		町村と協調			Fに 1 回又 回数を決定)
	3. モニタリング 回数(年間)	1 🗆	2 🗆	3 🛮	4 🗆	60	12 🗆	その他 (回)
	凹数(午间 <i>)</i>	人	人	人	人	人	人	人
Ⅴ. 障害児相談支援								
[1]障害児相談支援について	□①実施している					不要⇒設局		= 1 >
[2]特定事業所加算の取得状況	□ ①特定事業所加算を	取得して	いる	口②特	定事業所.	加算を取得	号している	1 12
[3]初期加算の状況(27年度)	件 	TI c+ /	77. 左连		/14			
[4]障害児サービス等利用計画・モニ タリング	1.利用計画作成 2.モニタリング		27年度 27年度 27年度	_	件 件			
	1.モニタリング 設定の協議	□ ①必 □ ②必	ず協議して 要に応じて に協議して	 ている て協議して				
[5]モニタリング期間の設定	2.モニタリングの 回数の設定		町村と協調			Fに 1 回又 回数を決定)
	 モニタリング 回数(年間) 	1 🗆	20	3 🗆	40	60	120	その他 (回)
		人	人	人	人	人	人	人
Ⅵ. 一般相談支援(地域移	。 行支援・地域定着	支援)						
 [1]地域移行支援	① □ 実施している		口実	施してい	ない			
	② 地域移行計画の作成実績(平成 27 年度実績) 件							
[2]地域定着支援	 実施している 		口 実	施してい	ない			
	② 地域定着計画の作品	或実績 (斗	7成 27 年	度実績)				件

Ⅷ. 事業所の経営状況

※委託相談支援事業と指定特定相談支援事業を必ず分けてご記入ください。 ※事務(経理)担当者に確認の上、ご記入ください。

	大学35 (性社/)三当日に記述の主(Cib/ (べとこ) 。			
		委託相談支援事業	指定特定 相談支援事業	合計
[1]収入 ※昨年度決算から計上のこと。	①サービス等利用計画収入		円	円
	②委託費等収入 ※相談支援事業のみについて計上	円		円
	収入計(A)	円	円	円
[2]支出 ※昨年度決算から計上のこと。	① 人件費支出	円	円	円
	② 事業費支出	円	円	円
	③ 事務費支出	円	円	円
	支出計(B)	円	円	巴
[3]収支差額(A)-(B)		円	円	円
[4]その他 相談支援事業の決算に計上していない(または一部計上している)支出のうち、本来は委託相談支援事業、指定特定相談支援事業において支出することが望ましい支出の概算額	① 人件費	円	円	円
	② 事業費	円	円	円
	③ 事務費	円	円	円
	④ その他	円	円	円

Ⅷ. その他	
相談支援事業の実施に際してのご意見をお聞かせください	

ご協力誠にありがとうございました